

消費税率改定に伴う各種料金改定のお知らせ（桜木霊園・平和公園・千葉市斎場）

消費税率の改定に伴い、平成26年4月1日より、下記料金の改定を行います。

ご利用者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

<改定料金（税込）>

墓地管理料

	①改定後	②改定前	増減 (①－②)
墓地管理料	4,930円	4,800円	130円

桜木霊堂（納骨堂）の使用料

			①改定後	②改定前	増減 (①－②)
納骨壇	1段式 (1年間)	市内居住者	2,160円	2,100円	60円
		市外居住者	4,110円	4,000円	110円
	5段式 (10年間)	市内居住者	21,600円	21,000円	600円
		市外居住者	32,400円	31,500円	900円
納骨棚 (1年間)	市内居住者	1,080円	1,050円	30円	
	市外居住者	2,050円	2,000円	50円	

斎場の式場等の使用料

			①改定後	②改定前	増減 (①－②)
式場使用料 (日)	100人席用	市内居住者	77,140円	75,000円	2,140円
		市外居住者	154,280円	150,000円	4,280円
	50人席用	市内居住者	38,050円	37,000円	1,050円
		市外居住者	77,140円	75,000円	2,140円
霊安室(24時間)		市内居住者	5,140円	5,000円	140円
		市外居住者	10,280円	10,000円	280円
霊きゅう自動車 (10kmまで)		市内居住者	4,730円	4,600円	130円
		市外居住者	15,420円	15,000円	420円
葬儀用祭壇	5段	市内居住者 (3日)	13,260円	12,900円	360円
		市外居住者 (2日)	42,780円	41,600円	1,180円
	3段	市内居住者 (3日)	8,330円	8,100円	230円
		市外居住者 (2日)	37,850円	36,800円	1,050円

<改定料金の計算方法>

改定前料金×105分の108（消費税率が5%から8%になるため）

*10円未満切り捨て

*火葬施設使用料や墓地使用料等の非課税料金、上記計算式に当てはめて金額が変わらないものについては、改定を行いません。

<お問い合わせ先>

霊園に関すること

桜木霊園管理事務所 電話043-231-0110

平和公園管理事務所 電話043-228-2057

斎場に関すること

生活衛生課 電話043-245-5213